

塩田第2公園の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定しました。

1. 施設名 いちき串木野市都市公園（塩田第2公園）
2. 指定管理者 いちき串木野市元町 236 番地
 中央地区まちづくり協議会
 会長 鮫島 功
3. 指定期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

4. 特定団体を選定した理由（非公募）

施設の利用のほとんどが地区の住民で地域に密着した施設であること、また、前回の指定期間においても適切な管理がなされており、信頼と実績がある点が大きな理由である。

利用者からの利便性や、地域に権限・財源を移譲するという共生協働の観点からも、中央地区まちづくり協議会が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決

令和6年第4回いちき串木野市議会定例会で議決